

(表)

様式第1号（第6条関係）

年　月　日

東近江市長 様

住まいの事業（市民定住住宅リフォーム事業）補助金事前申込書

東近江市住まいの事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり事前申込書に関係書類を添えて提出します。

記

1 氏名 (ふりがな)	印		受付NO.
2 住所	〒 一 東近江市		
3 電話番号	自宅 () 一	携帯 一	—
4 工事経費 (予定)	円 (消費税を含み50万円以上)	5 工事内容	<input type="checkbox"/> 住宅の修繕、補修等の工事 <input type="checkbox"/> 下水道工事
6 補助金額	工事経費： 円 × 10% =補助金額： 円 (千円未満切捨て) ≦上限15万円		
7 施工業者	業者名 本社住所 東近江市		
8 同意事項	上記確認事項のほか申込内容の確認のために必要があるときは、国、県又は市の他制度の活用状況、住民情報、家屋情報、市税の納税状況及び市の各種融資の償還状況について、行政機関に登録されている情報等、市長が関係当局に照会することに同意します。 年　月　日 氏名		

裏面の申込要件を確認してください。

(裏)

事前申込み要件チェックリスト

確認事項		チェック欄
1 氏名	① 本事業を、初めて利用される方ですか。	<input type="checkbox"/> はい
	② 市税の滞納や市の各種融資の償還に滞りのない方ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	③ 改修工事住宅の所有者ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ↓ 1-④にご回答ください
	④ 【※「いいえ」の場合のみ】 ※法人は対象外。所有者がすでに亡くなつておられる場合などは例外的に申込みを認めます。御相談ください。	所有者氏名 申込者との続柄 申込者と所有者が一致しない理由 〔 〕
2 住宅	① 工事をする住宅は、住民登録（住民票）の住所にある建物ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	② 工事をする住宅に住んでいますか。 ※貸家、セカンドハウス（別荘）は対象外 ※単身赴任の場合などは例外的に申込みを認めます。御相談ください。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ↓ 理由
3 工事経費	① 市から他の補助等を受ける工事経費を含んでいませんか。 ※介護保険の住宅改修耐震工事など	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	② 補助対象外のもの（家具家電等）を含んでいませんか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	③ 他社の見積書を用意しましたか（施工業者が自らの居宅を改修する場合のみ）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない
4 工事内容	① マンションの場合、工事箇所に共有部分を含んでいませんか。 ※占有部分のみが対象です。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない
	② 店舗併用住宅の場合、工事箇所に店舗部分を含んでいませんか。 ※居住部分のみが対象です。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 該当しない
5 施工業者	① 市内に本社がある法人（又は個人事業者）ですか。 ※支店・営業所のみが市内の場合は対象外	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※全て左側にチェックがついた場合に事前申込みができます。